

令和6年9月24日（火曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席議員

山口 悟、金内義和、西本真造、蔭山敏明、
石堂大輔、萩原唯典、三浦充博、牧野圭輔、
谷川真由美

再開

9時55分

教育委員会

9時55分

質疑・質問

9時55分

（質問）

教員不足に対する対応として、教員資格を持たない者を採用できる制度があるが、当該制度を利用した本市の採用実績はあるのか。

（答弁）

企業等で経験を積んだ専門家を臨時免許で雇用するケースは考えられるが、姫路市では免許を持たない者の雇用実績はない。隣接免許として小学校の教員免許を持っている者が中学校で教えるケースはあるので、対応について現在検討中である。

（要望）

他にも教員資格認定試験や特別免許状、特別非常勤制度などがあり、全国で約4,000人の実績がある。

教員免許状取得者を採用するのが最善であるが、教員が不足している状況の中で、退職しても働く意欲を持つ者やこのような制度を利用することも有効な手段と思う。

今後も引き続き他都市の事例を参考にしながら、検討を進めてもらいたい。

（質問）

小規模特認校制度について、会派で安富北小学校と苅野小学校の現地視察を行ったが、苅野小学校は校区外から多くの児童が通い、複式学級が解消される状況と聞いている。歴代の校長も一生懸命に取り組み、小規模特認校のよさを打ち出そうと努力している。

一方の安富北小学校は、なかなか児童が集まりにくい状況で、苅野小学校とも連携しながら、在り方を模索しているとのことである。

今後、苅野小学校については、現在の状況が続けば小規模特認校として存続する可能性があるのか。

（答弁）

複式学級の解消を目標にした取組であるので、それが解消すれば存続していくかと思う。

（要望）

5年経過時点の状況が最も重要である。各学校や教育委員会も、就学前の保育園や幼稚園へのチラシ配布等の工夫をしていると思うが、地域が前向きに取り組んでいるのであれば、ぜひ協力してもらいたい。

（質問）

苅野小学校と安富北小学校は市北部に偏っており、他の地域に住む小規模特認校の学校教育を受けたいという人には距離的なハードルがあるが、市周辺部にもう数か所小規模特認校を設けることについて検討したことはないのか。

（答弁）

これからの検討課題である。利用者の状況等も踏まえ、小規模特認校制度をどのように運用していくかを考えていきたい。

（質問）

学校地域協議会を設置されているのは、林田中学校区と神南中学校区だけなのか。

（答弁）

そのとおりである。

（質問）

学校地域協議会は地域の意向で設置するのか。

（答弁）

地域の要請があれば対応するが、基本的には今後10年間で複式学級が発生するような学校を対象に協議会を設置する方針である。

（要望）

教育的な視点と地域からの視点の両面から取り組む必要がある。学校地域協議会の結論は1年間を目途に出すとのことだが、難しい場合もあると思う。

強行に進めることができない一方、必要以上に時間をかけるのも問題である。

丁寧な議論と説明を十分に行ってもらいたい。

（質問）

神南小学校区、林田小学校区で実施したアンケート結果を提出できないか。

（答弁）

協議会資料としたものは提出できる。

（委員会終了後、資料提供あり）

(質問)

小規模特認校の取組はその学校を何とか活用し生かしたいという思いがなければ成り立たない。

熊本市では、当該取組に対して本市のような5年の期限を設けておらず、周辺部は児童数がゼロの学校もあるが、街中では児童が集まり複式学級の解消ができているようである。

小規模特認校は何でも解決できるものではないが、わらにもすがる思いで取り組んでいる地域もある。

一度でも複式学級に戻るようなことがあれば存続できないという厳しい条件を理解しているのか。

(答弁)

現時点では5年を原則として、その期間中の状況を見て判断することとなっている。ただし、その後の年度において新入生がどうなるかという問題があるので、その際に再度判断が必要になると思う。

(質問)

当該制度の開始時に、複式学級を解消できても翌年に再び複式学級に戻る場合、その時点で統廃合を検討するという話を聞いた覚えがある。

そのため、当該制度は非常に高いハードルがあると思うが、苅野と安富北は当該制度を選択し、5年間かけて頑張ろうとしている。

周辺地域へ新たな小規模特認校を設置してはという話もあったが、大規模校の緩和につながらず、小規模特認校が他の小規模校から児童を奪ってしまう可能性もあると思うがどうか。

(答弁)

小規模特認校には様々な地域から通学しており、それほど大きくない学校からの児童もいる。

(質問)

成功例がないと、手を挙げる学校がなかなか出てこない。何か前向きなイメージを持ってもらうような取組等が必要と思うがどうか。

(答弁)

現状では、教育の取組を考慮し、小規模特認校を選んでいる人が多いと思うが、他にも欠席がちであった児童が利用している場合もあると考えられることから、利用者のニーズを分析し、今後の対応を検討していく必要がある。

(質問)

苅野や安富北小学校の取組がよいと判断しても、保護者負担となる毎日の通学を考えると、経済的に余裕がない家庭は我慢せざるを得ないという状況であるがどうか。

(答弁)

そのような状況が発生している可能性は認識しているが、現時点では、ガソリン代の補助やスクールバスの運行については検討していない。

(質問)

学校の校門付近での事故について、毎年全国のどこかで発生しているが、本市において、生徒と車両の動線についてどのように考えているのか。

(答弁)

一部の学校から当該問題の報告がされており、コーンを設置し児童と車両の動線を分けている荒川小学校のような例もあるものの、全ての状況は把握できていない。

(要望)

校門に入ってから自転車は降りなければならない一方、車両は通行できる学校もあるので、アンバランスな面が見られる。教員も含めた意識向上を図り、安全対策を徹底してもらいたい。

(質問)

不登校対策について、フリースクールに通う生徒もあり、選択肢の1つとして認められている。

かつては何とか登校させようというアプローチが主流だったと思うが、現在はどのように対応しているのか。

(答弁)

現在は、教室に入れる児童生徒は教室で学び、登校はできるが教室に入れない児童生徒は校内サポートルームで教員や不登校支援員等と学習する。

登校できない児童生徒には、適応教室や必要に応じてフリースクールを紹介し、それでも登校できなければ、教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連絡を取り、保護者と一緒に何ができるかを考えている。

(要望)

不登校で一度も登校していない児童生徒も、クラス替えの対象となる。学校とのつながりを持ってもらいたいので当然ではあるが、複雑な思いである。

最終的に学校が選ばれなくなっていることに
対して、現場の教員や教育委員会にも問題意識を持っ
てもらいたい。

(質問)

全国的にPTA離れが続いているという報道があ
るが、姫路市の現状についてどのように把握している
のか。

(答弁)

全国的にPTAの加入者が減少している現状があ
り、岡山県では県のPTAを解散するという報道があ
った。本市でもPTAに加入していない人が増えている
ことは事実である。

(質問)

任意団体であるPTAへの加入の強制はできない
が、通学の見守りなどでPTAや子ども会に入ってい
ない家庭の生徒が登校班に入れてもらえない問題が
あり、安全責任の所在が不明確である。

個人的には保護者が一義的に責任を持つべきだと思
うがどうか。

(答弁)

登校班は地域に根付いており、PTAや子ども会が
管理している。それらに加入していない家庭では登校
班に参加できないこともあるが、これは地域や保護者
の決まりに委ねている。

学校では登校班の集合場所や通学路の安全を学校
の責任で把握し、危険状況等の交通安全指導を行って
いる。

(質問)

親同士の関係が子どもに影響し、結果的に不登校に
つながる場合があるが、このような問題に教育長とし
てどのように取り組むのか。

(答弁)

子どもを中心に考え、別の対応を検討する必要があ
る。文部科学省において、登下校は基本的には学校以
外が担うべき業務とされている。PTAに頼っている
状態は持続可能でないため、改めて子どもの安全を守
る議論を進めていかなければならない。

(質問)

学力保障について、授業についていけない生徒に対
して教育現場ではどのような対応がなされているの
か。

(答弁)

クラス内で学力差があるため、授業についていけな
い生徒には複数指導の教員がアドバイスを行う。その
ような教員がいない場合には担任が作ったヒントカ
ードを渡すこともある。宿題についても特定の生徒に
は別の形で対応する場合もあり、できる限りきめ細か
く学力保障に努めている。

(質問)

教員の働き方改革が必要となると要望しにくいと
ころがあるが、塾頼みとなっている公教育の現状につ
いて、学校で学ぶべきことは、学校で身に付けてもら
いたいと思うがどうか。

(答弁)

塾頼みになっているかはそれぞれの意見があるが、
教員が担う業務は学力指導が中心であり、業務改善が
進んでも、教員はそれを最優先で考えている。

(要望)

塾に行ける家庭と行けない家庭では学力格差が生
じるのは報道でも明らかである。また、そのような家
庭間では体験機会にも差が生じる。学力保障について
は、しっかり取り組んでももらいたい。

(質問)

教員の働き方改革の流れは、教員不足の解消に必要
だと思うが、現場の教員を評価する仕組みはあるのか。

(答弁)

県の人事評価育成システムがあり、年度当初の校長
面談で目標設定を行い、中間評価を経て年度末に最終
評価を行うシステムである。

(質問)

公開されているのか。

(答弁)

評価結果は、人事に関する内容となるので公開して
いない。

(質問)

学習指導においては、教員間の力量差があると思う
が、どのように補っているのか。

(答弁)

経験や力量差を補うために教員研修を行っている。
各学校には校内研修担当がおり、授業を公開し教員
同士で話し合い能力向上に努めている。

(質問)

市立幼稚園は 3 歳児保育、預かり保育、給食の 3 点について全面的な対応ができていないため、保護者ニーズにマッチしておらず、市立幼稚園離れが進んでいると思うがどうか。

(答弁)

幼児教育の無償化制度が導入されるまでは、安価な市立幼稚園に魅力を感じて選択する人も多かった。

しかしながら、当該制度導入後は保護者期待に応えるために様々な取組を行ってはいるものの、選択されにくくなっている。加えて、認定区分の制度変更により、就労の関係で 1 号認定の幼稚園より 2 号認定や 3 号認定の保育施設が選ばれることが多くなっている。

(質問)

子どもが集まらないのであれば、集まるようにするのが普通である。

こども未来局とのやり取りでは、十分なサービスが提供できず保護者ニーズに応えられなかったことが、大きな要因と認識していたがどうか。

(答弁)

本市に限らず、全国的な流れである。

本市には 30 以上の幼稚園があり、就学前教育のリーダー園として頑張ってきたが、神戸市では幼稚園が廃止されるなど、全国的にこども園化が進んでいる。

(質問)

就労家庭にも幼稚園教育を保障する必要があると文部科学省も述べているが、全国の自治体が公立幼稚園について十分な対応をしなかった結果、保護者ニーズに応えることができなかったということか。

(答弁)

公立幼稚園を選んでいる保護者は、その前提で選択しており、そのニーズに対して幼稚園教育をしっかりと提供していく。

(質問)

公立幼稚園を選択している家庭はよいが、公立幼稚園に行きたいのに選択することができないことについての対応を聞いているがどうか。

(答弁)

選択されていないからニーズに応えられていないのか、他の要素で選択されないのかは把握しかねる。

(質問)

3 歳児保育、預かり保育、給食を実施し、その結果

を見ればよいと思うがどうか。

(答弁)

3 歳児保育など需要を見ながらこれまでも対応してきたが、市全体で必要なサービスを検討し提供してきたと考えている。

(意見)

3 歳児保育を実施しなければ、3 歳で他の施設に行ってしまう、4、5 歳児についても厳しくなることは、教育委員会も十分理解しているのではないかと思う。

(質問)

なぜ市立幼稚園では給食提供ができないのか。

(答弁)

人員や設備の問題があるため、検討が必要である。

(質問)

パルナソスホールについて、包括外部監査でも老朽化が指摘されている。今後の取組について説明してもらいたい。

(答弁)

現状を維持し引き続き運営したいと考えている。

通常の学校施設は、40 年から 50 年を目安に建て替える判断をする。パルナソスホールは検討した経緯がないため明確な答弁ができない。

(要望)

今後、具体的な考え方を示してもらいたい。

(質問)

学校に設置する防球ネットの基準はあるのか。

(答弁)

基準はなく、周囲の状況で高さを変えている。

(質問)

建築物に該当しない 14.9 メートルのものが多くいうであるが、夢前中学校はそれよりも高い防球ネットとなっている。

建築物として建築確認申請を行っているのか。

(答弁)

後日確認し報告したい。

(要望)

周辺の学校には高木が並んでおり、それらの樹木が風で揺れ、防球ネットを破ってしまうようである。現場の状況を把握して、問題がある場所は樹木剪定などの対策を講じてもらいたい。

(質問)

エアコンが設置されている小中学校の教室を長期休暇中に活用できないか。管理の問題はあると思うが、夏休みの自主学習などに有効活用するため、教室を開放してもよいと思うがどうか。

(答弁)

夏休み中の補習など自主的に学校に来る場合、教室を開放している学校もある。

(質問)

希望があれば教室を開放できるということか。

(答弁)

学校との相談が必要である。

(要望)

前向きな取組であり拡大できるよう努められたい。

(質問)

10 年以上前に市内の全中学校を訪問したが、校舎内の色が暗いことが印象に残っている。なぜそのような配色なのか。

(答弁)

学校建設時や大規模改修時に営繕課と協議し、配色を決定しているはずであり、その当時の判断だと思う。

(意見)

暗い色では気持ちも暗くなると思う。

(質問)

土砂災害警戒区域等に立地する学校の災害時の対応について説明してもらいたい。

(答弁)

土砂災害警戒区域に指定されている学校は、校門にその旨のプレートを貼っている。

土砂災害の可能性があれば、2 次避難先への移動計画を策定し、訓練を実施しており、教育委員会からも学校に指示している。

(要望)

避難所でさらに災害に遭う例もある。しっかり取り組まれたい。

(質問)

給食食材の調達方法について説明してもらいたい。

(答弁)

野菜果物は姫路青果卸売共同組合、精肉は姫路畜産小売事業協同組合との一者随意契約となっている。

米、パン、牛乳は、県下一括で入札している。

それ以外については一般競争入札である。

(質問)

一者随意契約の理由を説明してもらいたい。

(答弁)

野菜果物は、姫路青果卸売共同組合で一括して引き受けてもらい、当該組合が学校まで配送している。

公会計になったタイミングで、当該組合とも協議をしたが、野菜果物が市場に届き、各学校に配送する流れが既に完成しているため、当面の間は一者随意契約としている。

(質問)

当面の間ということは、絶対に一者随意契約でなければならない理由はないということか。

(答弁)

今後、検討が必要な事項である。

自校式調理の学校が 60 校近くあり、学校給食の食材には、安定品質のものを大量に適正価格で確保することが求められる。そのため、野菜果物は姫路青果卸売共同組合に、精肉は姫路畜産小売事業協同組合から調達している現状がある。

(要望)

同じような条件の他都市で一般競争入札が行われているなら、検討の余地がある。

ぜひ研究してもらいたい。

(質問)

校則について、生徒も参加する前向きな取組があることは理解しているが、靴の色を白にするなどの校則に合理的な理由を求めることは困難と思うがどうか。

(答弁)

靴や下着の色など合理的な理由がない校則は、保護者や生徒の判断に委ねるよう変わってきている。

(質問)

義務教育の間は一定のルールが必要だが、合理的理由を求められると難しい。

ジェンダーフリーの考え方からスラックスを推奨している学校は現在もあるのか。

(答弁)

山陽中学校は現在もスラックスが原則である。

(質問)

当初は安全性・快適性からスラックスを推奨していたが、ジェンダーフリーの面が表に出てきている。教育委員会はどのように認識しているのか。

(答弁)

安全性・快適性、ジェンダーフリーの両方から推奨していると認識している。

(質問)

教育委員会の所管する附属機関の中に市議会議員が委員となっているものはないか。

(答弁)

学校運営協議会の委員に市議会議員が入っている。

(質問)

なぜ市議会議員を選定したのか。

(答弁)

市議会議員としてではなく、例えば地域の連合自治会長であるとか、地域の幼児施設で働き幼児教育に精通している等の点から学校長が推薦しており、それを受け任命している。

(要望)

どんな形であろうと市議会議員を選任しないという方針をしっかりと認識してもらいたい。

(質問)

学校では教科書だけでなく副教材も使われており、それに対する保護者負担が生じていると思うが、現状はどうか。

(答弁)

資料集やドリル等の副教材はほぼ全ての学校で使用しており、保護者負担となっているが、各学校は、過度な負担にならないよう留意し選定している。

(質問)

学校によって使用する副教材にかなり差がある。

保護者負担にも差が生じることになるので、統一してはどうか。

(答弁)

小学校では学級担任がそれぞれに相応しいものを選んでおり、一律に統一することは現時点では困難である。

(要望)

同じ教科書を使用しているのに副教材に差が生じることに疑問がある。ぜひ統一してもらいたい。

(質問)

白鷺小中学校は特別史跡地内に位置しているが、今後の対応について説明してもらいたい。

(答弁)

今後の具体的な方針は出していない。

(質問)

具体的な移転先は議論されていないのか。

(答弁)

現時点ではしていない。

(質問)

ユーチューブで公開されている熊本市教育委員会の教科書採択は投票方式である。本市は挙手方式だったと思うがどうか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

委員が選んだ出版社や事業者が傍聴者にも分かるが、特に問題はないのか。

(答弁)

採択は公正公平の確保のため、全て公開しており、特に問題を認識していない。

(意見)

教科書採択は出版社にとって重大事項である。どちらが正しいかというよりも、よりよい形になるように私も研究したい。

(質問)

学校給食の牛乳について、ごみ減量の観点からもストローを使用しなくても飲めるような牛乳パックにしてはどうか。

(答弁)

ストローを使用しない方向で進めており、直接飲みやすい牛乳パックに変更しているところである。

(質問)

白浜小学校の相撲場は現在どのように使われているのか。

(答弁)

令和5年7月から一般開放しており、スポーツ振興室を通じてまちづくり振興財団に管理委託している。

なお、令和5年度実績は、学校使用1回、一般開放1回となっている。

(質問)

相撲場の維持管理費はどこが負担しているのか。

(答弁)

教育委員会で負担している。

(質問)

先日、北海道のアイヌ国立博物館を会派視察で訪ねた。アイヌ民族の問題に日常的に触れる機会は限られているが、教育現場でどのように教えていくのか。

(答弁)

アイヌの人々の人権課題は、法務省の 17 の人権課題の 1 つとして挙げられている。

令和 5 年度は、小学校 25 校、中学校 20 校がこれらの人権課題に取り組んでおり、本市としては、主な課題として女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人を提示している。

教科書や県の人権教育資料にも、アイヌに関する内容が掲載されており、多く人権課題がある中で、アイヌの問題は子どもたちにとっては遠い存在であるが、他の課題と同様に正しく理解するため、道徳科を中心に取り組み、社会科に関連付ける形で進めている。

(質問)

令和 7 年度の市立高校の募集定員は既に決定しているのか。

(答弁)

10 月に県の教育委員会が県内の定員を発表するため、それに合わせて公開する。

(質問)

市立高校の統合に関して、令和 8 年度から新市立高校で生徒を受け入れる予定であるが、既存市立 3 校の生徒が何かの事情で進級できない場合、どのように対応するのか。

(答弁)

後日改めて回答したい。

(委員会終了後、資料配付)

(質問)

四郷町見野古墳群について、国有林の無断伐採には、当時の埋蔵文化財センターの館長が関わっているという理解でよいのか。

(答弁)

林野庁に対して進達文書を提出する際に、教育委員会が提出した事実がある。

(質問)

任意団体が行う行為に対し、教育委員会が文書を提出することはあまりないと思うが、例外的な対応という理解でよいのか。

(答弁)

後援や協賛以外での例はあまりないと考えている。
(質問)

見野古墳群保存会が無許可で国有林を伐採したことに対し、教育委員会が「二度とこのようなことがないように万全を期す」という内容の文書を国に提出しているが、その後も無断伐採が続いた事実がある。

無断伐採を見過ごしていたということなのか。

(答弁)

教育委員会として対応ができていなかったのは事実だと考えている。

(質問)

文書では記載したものの、きちんとした対応ができていなかったのが事実と思う。

教育委員会の責任は大きいと思うがどうか。

(答弁)

見野古墳群保存会の事務局には市の職員や地域の人々も関わっていた。無断伐採は最終的に確認されたものだと思うが、その経緯にはさまざまな判断があったと思う。

ただ、教育委員会としては文書で約束した内容について、できていなかったという認識はある。

(意見)

民間団体の意思も働いていたため、教育委員会で止められなかったという見方もあるが、文書が残っており、教育委員会の責任は大きいと思う。今後もこの問題は公の場でただしていきたい。

(質問)

先日の連合 P T A の懇談会において話題となった小規模特認校における小学校と中学校との温度差である。

中学校での受入体制が整っておらず、懇談会等で全生徒を帰宅させた際に保護者の迎えが来ていない間に生徒の待機場所がなく、炎天下の公園で待たされた等の問題が指摘された。

小学校時代の友人と一緒に中学校に通うことも考えると、教員の配慮も含めた待機場所や環境を整える必要があると思うがどうか。

(答弁)

直接の聞き取りは行っていないが内容は把握している。小規模特認校の児童が中学校に進学する際は、小規模特認校のある校区の中学校か自分の住んでい

る中学校を選ぶことができるが、生徒に不利益が生じることがないように適切に指導していく。

(答弁)

9月20日委員会において質疑のあった議案第121号の姫路市立飾磨小学校校舎長寿命化改修等(建築)工事請負契約の締結について、入札で失格となった事業者に対するペナルティの有無について契約課に確認したところ、ペナルティはないとのことであった。

教育委員会終了

11時31分

【予算決算委員会文教・子育て分科会(教育委員会)の審査】

意見取りまとめ

12時25分

(1)付託議案審査について

・議案第112号及び議案第121号、以上2件については、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

(2)付託請願審査について

・請願第7号については、全会一致で継続審査すべきものと決定。

(3)閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(4)委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

12時30分

【予算決算委員会文教・子育て分科会の意見取りまとめ】

協議事項

12時31分

・行政視察について

令和7年1月28日(火)～31日(金)の間で実施することに決定。日程、視察先及びテーマについて正副委員長に一任することに決定。

閉会

12時33分